

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井物産株式会社 代表取締役社長 安永竜夫
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年5月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社三陽商会
証券コード	8011
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井物産株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
事務上の連絡先及び担当者名	財務部フィナンシャルソリューション室 渡邊一代
電話番号	03 (3285) 8087

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年5月7日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 1提出者（大量保有者）/1 (6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約 (7)保有株券等の取得資金額 取得資金の内訳 (Y)の内訳

（訂正前）**第2【提出者に関する事項】**

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

中央三井信託銀行（現三井住友信託銀行）との「退職給付信託契約」に基き平成14年3月15日に信託財産として拠出（7,578,000株）

（訂正後）**第2【提出者に関する事項】**

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

中央三井信託銀行（現三井住友信託銀行）との「退職給付信託契約」に基き平成14年3月15日に信託財産として拠出（7,578,000株）。株式併合により現在757,800株。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	5,009,239
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	株式併合により9,929.042株の減少。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	5,009,239

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	5,009,239
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	5,009,239